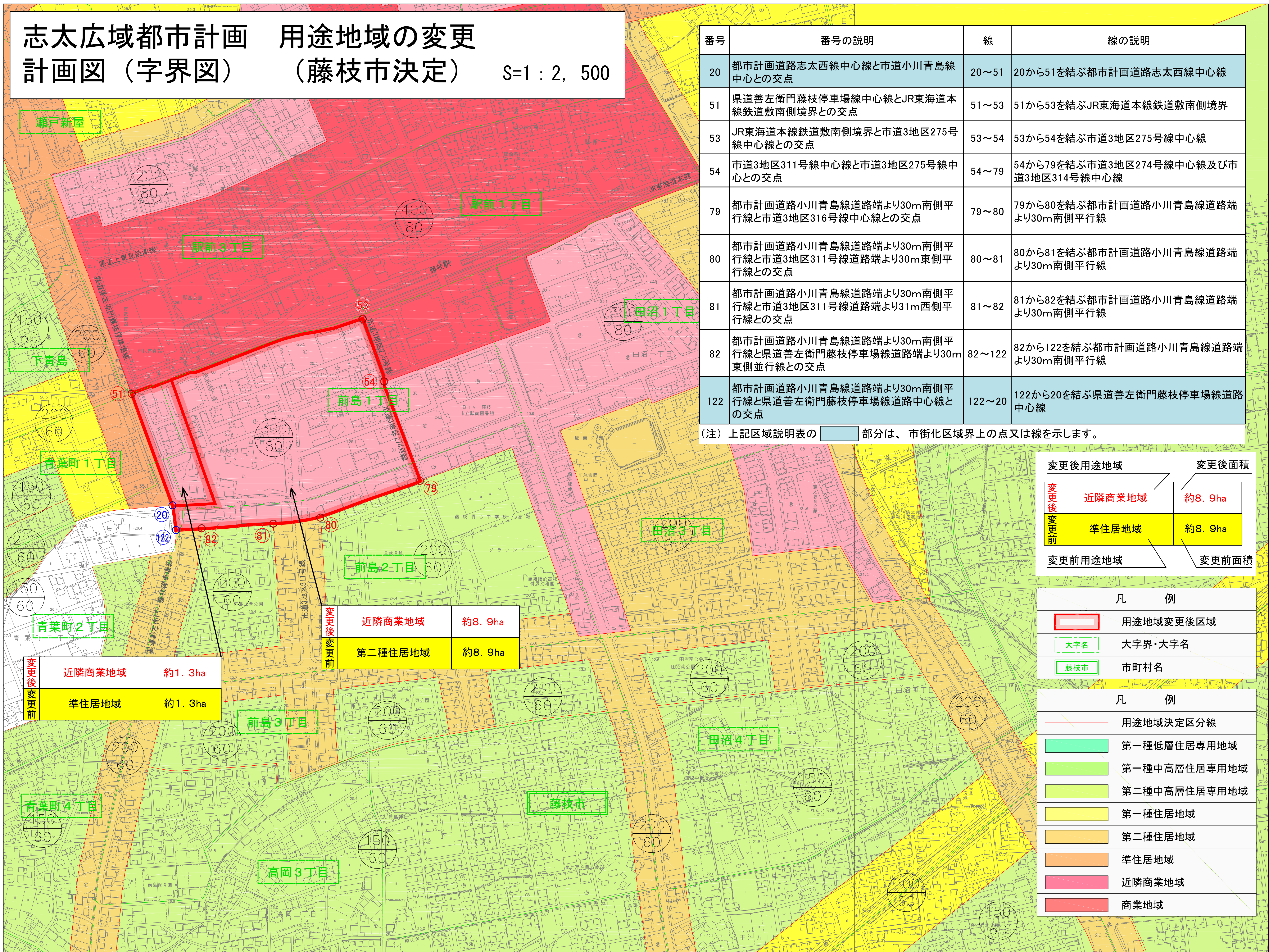


藤 枝 市 地 形 図

1:2,500

志太広域都市計画 用途地域の変更
計画図（字界図）（藤枝市決定） S=1:2,500



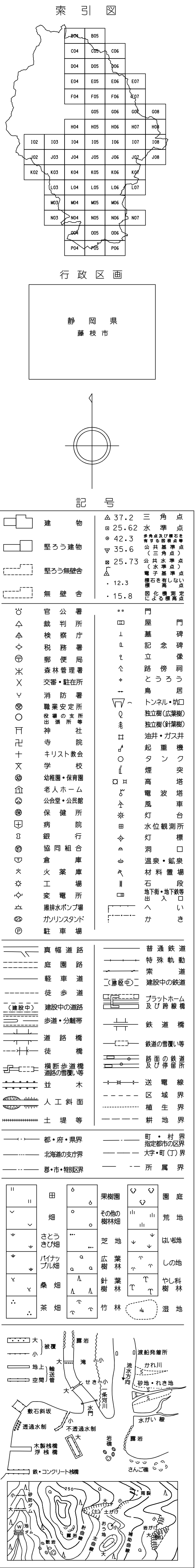
番号	番号の説明	線	線の説明
20	都市計画道路志太西線中心線と市道小川青島線中心との交点	20～51	20から51を結ぶ都市計画道路志太西線中心線
51	県道善左衛門藤枝停車場線中心線とJR東海道本線鉄道敷南側境界との交点	51～53	51から53を結ぶJR東海道本線鉄道敷南側境界
53	JR東海道本線鉄道敷南側境界と市道3地区275号線中心線との交点	53～54	53から54を結ぶ市道3地区275号線中心線
54	市道3地区311号線中心線と市道3地区275号線中心との交点	54～79	54から79を結ぶ市道3地区274号線中心線及び市道3地区314号線中心線
79	都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線と市道3地区316号線中心線との交点	79～80	79から80を結ぶ都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線
80	都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線と市道3地区311号線道路端より30m東側平行線との交点	80～81	80から81を結ぶ都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線
81	都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線と市道3地区311号線道路端より31m西側平行線との交点	81～82	81から82を結ぶ都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線
82	都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線と県道善左衛門藤枝停車場線道路端より30m東側並行線との交点	82～122	82から122を結ぶ都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線
122	都市計画道路小川青島線道路端より30m南側平行線と県道善左衛門藤枝停車場線道路中心線との交点	122～20	122から20を結ぶ県道善左衛門藤枝停車場線道路中心線

(注) 上記区域説明表の 部分は、市街化区域界上の点又は線を示します。

変更後用途地域	変更后面積
近隣商業地域	約8.9ha
準住居地域	約8.9ha
変更前用途地域	変更前面積

凡 例	
	用途地域変更後区域
	大字界・大字名
	市町村名

凡 例	
	用途地域決定区分線
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域



藤 枝 市

本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第14号図面（縮尺1:2,500）に基づき、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。
この図面は、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。
この図面は、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。
この図面は、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。

この図面は、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。
この図面は、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。
この図面は、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。
この図面は、国土地理院の縮尺1:2,500の図面を基に作成されたものである。

※南木土地地区図管理区域内については、隣地境界線の大字区域となつてゐる。